

令和6年10月10日 美郷町農業委員会会議録

令和6年10月10日午前10時00分農業委員会総会を美郷町役場に招集した。

1. 出席委員は、次のとおり

1番	佐々木	定	廣	10番	深	沢	靖
3番	高	橋	広	11番	齋	藤	美由木
4番	奥	山	秀	12番	高	橋	国 広
5番	小	西	嘉	13番	佐々木	竜	孝
6番	深	田	秋	14番	加	藤	堅之助
7番	山	田	貞	15番	高	橋	秀 行
8番	高	橋	孝	16番	細	井	千代文
9番	高	橋	一	17番	高	橋	正 尚

本会委員出席者 16名

2. 欠席委員は、次のとおり

2番 継 田 竜 也

欠席者 1名

1. 出席事務局職員

局 長	佐々木 龍 悦
庶務班長兼農地調整班長	高 橋 絹 子
農地調整班上席主査	高 橋 章 浩

2. 会議事件は下記のとおり

- 第 1 議事録署名員の指名について
- 第 2 議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第45号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）

会長 高橋 正尚 午前10時04分本委員会の閉会を告げた。

令和6年10月10日農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和6年10月10日
2. 場 所 美郷町役場特別会議室
3. 開 会 午前10時00分
4. 閉 会 午前10時04分
5. 議事録署名委員 13番 佐々木 竜 孝
14番 加 藤 堅之助

- 議 長 それでは、ただ今から令和6年第10回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、定足数に達しております。
お手元に配布してございます、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
- 議 長 日程第1、議事録署名員は、委員会規則第18条第3項の規定により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議事録署名委員は、13番、佐々木委員、
14番、加藤委員を指名します。
- 議 長 次に、日程第2、議案第44号農地法第3条の規定による許可申請について
を上程し議題とします。議案第44号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第44号、申請番号43番から申請番号45番までについて議案書
をもとに朗読、説明 】
所有権移転が3件です。
申請番号43番、千畑地区の田1筆、185㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は
〇〇〇さんです。当該地は渡人の自宅から遠く、耕作不便となっていたため、
隣地を耕作する受人に売買するものです。売買価格は〇〇〇円です。
申請番号44番、六郷地区の畑1筆、561㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は
〇〇〇さんです。渡人は県外に居住する予定のため、農地を手放したく売買
するものです。受人は、当該地に隣接する住宅及び宅地と同時に取得し、今
回の案件が議決されますと、すぐに引っ越しすることになっております。売
買価格は〇〇〇円です。
申請番号45番、六郷地区の畑1筆、67㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇
〇〇さんです。渡人は夫から農地を相続しましたが、自宅から遠く、耕作不
便のため、近隣に居住する受人が家庭菜園として使うものです。面積も小さ
いことから渡人の要望により対価はありません。
申請番号43番から45番までの3件の申請内容につきましては、農地法第
3条第2項の各号には該当しておりませんので、許可要件を満たしているも

- のと考えられます。以上です。
- 議 長 議案第44号について、事務局より説明が終わりました。
- 議 長 それでは、これより審議を行います。
申請番号43番から申請番号45番までについて質疑を行います。質疑ございませんか。
- 【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号43番から申請番号45番までについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号43番から申請番号45番までについては原案のとおり決しました。
- 議 長 よって日程第2、議案第44号については原案のとおり許可決定いたします。
- 議 長 次に、日程第3、議案第45号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積等促進計画の策定について（要請）についてを上程し議題とします。議案第45号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第45号、申請番号125番から申請番号131番までについて議案書をもとに朗読、説明 】
農地中間管理事業による貸借権の設定です。
申請番号125番、仙南地区の田2筆、1, 562㎡、出し手は〇〇〇さん、受け手は〇〇〇さんです。賃借料は10aあたり〇〇〇円で、期間は10年間です。
続きまして、貸借権移転です。受け手の変更です。
申請番号126番から申請番号131番までの案件は、〇〇〇さんから、〇〇〇さんへの受け手変更となります。
契約期間は、現在の契約の残存期間となります。
〇〇〇さんが〇〇〇の理事に就任し、経営に参加するため、受け手変更をするものです。
申請番号126番、六郷地区の田2筆、2, 041㎡、所有者は〇〇〇さんです。
申請番号127番、六郷地区の田2筆、4, 486㎡、所有者は〇〇〇さんです。
申請番号128番、六郷地区の田4筆、5, 134㎡、所有者は〇〇〇さんです。
申請番号129番、六郷地区の田1筆、1, 761㎡、所有者は同じく〇〇〇さんです。
もともとの契約期間が違うため申請番号がわかれております。
申請番号130番、六郷地区の田1筆、仙南地区の田3筆、計5, 934㎡、所有者は〇〇〇さんです。
申請番号131番、仙南地区の田3筆、3, 080㎡、所有者は〇〇〇さんです。

- 申請番号１２５番から１３１番までにつきましては、旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。
- 議 長 議案第４５号について、事務局より説明が終わりました。
- 議 長 それでは、これより審議を行います。
申請番号１２５番から申請番号１３１番までについて質疑を行います。質疑
ございませんか。
- 【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号１２５番から申請番号１３１番ま
でについては原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号１２５番から申請番号１３１番ま
でについては原案のとおり決しました。
- 議 長 よって日程第３、議案第４５号については原案のとおり許可決定いたしま
す。
- 議 長 以上で本日の会議案件はすべて終了いたしました。
これをもって、令和６年第１０回農業委員会定例総会を閉会いたしま
す。

会議終了 午前１０時０４分

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和6年10月10日

美郷町農業委員会会長 高 橋 正 尚

議事録署名委員 佐々木 竜 孝

議事録署名委員 加 藤 堅之助